

5・1 第54回河南地方統一メーデー 富田林に250人集まる！

5月1日（金）午前10時に富田林市金剛大橋～富田林市中央図書館まで、第54回河南地方統一メーデーを行いました。当日は天気も良く、250人以上が参加しました。



116年前から メーデーの歴史

メーデーは、今から116年前の1886年5月1日にアメリカの労働者・労働組合が「8時間労働制」を要求してストライキに立ち上がったことが起源です。シカゴ・ボストン・ニューヨークなど1万5千人を超える工場の労働者が「仕事に8時間、休憩に8時間、自由な時間に8時間」と歌いながらアピールを行いました。その結果、20万人以上の労働者が8時間労働制を勝ち取りました。しかし、資本家は8時間労働制が広がる事を恐れ、権力を使い反撃にでます。2日後の5月3日に、シカゴの労働者集会に参加していた労働者4名が警官に射殺され、翌4日の集会では爆弾が投げ込まれる事件まで起きました。これを契機にデッチ上げ事件が次々にねつ造され、労働組合員や労働者が投獄されるなどの大弾圧を加え、巧みに世論を操作して、8時間労働制の約束を次々と廃棄していきました。

それでもアメリカの労働者は負けず1890年5月1日に再度ストライキで8時間労働制を要求する事を決めます。ちょうどこの年はフランス革命100周年記念の年で、パリに集まった世界の社会主義者や労働組合幹部がインタナショナルを結成、結成集会（国際労働者集会）で、アメリカ総同盟の呼びかけに応じて、アメリカと連携して世界各国で一斉に集会・デモを行う事を決め、アメリカ・ヨーロッパ・中東欧・オーストラリア・ラテンアメリカなど世界各地で数十万人の労働者が集会とデモをくりひろげました。これ以降、毎年5月1日に世界各国でメーデーが開催されるようになりました。

1917年のロシア革命で初めて国の法律として8時間労働制が確立。さらに、1919年のILO（国際労働機関）第1回総会で「1日8時間・週48時間」労働制を第1号条約に定め、国際的労働基準として確立するに至りました。

今回のスローガン

「働くものの団結で生活と権利を守り、

平和と民主主義、中立の日本を目指そう」

安倍政権は「ホワイトカラーエグゼプション」という3か月間で労働時間の帳尻を合わせれば、労働基準法を無視できる法案を通そうとしています。

所得が1000万円以上の技術専門職限定と言っていますが、経団連が猛反発！「1000万円以上なんて所得額が多すぎる！400万円まで下げろ！！」と言っています。一度、通ってしまえばこちらのもの。すぐに400万まで規制を緩めるから、とりあえずは所得額1000万円以上で我慢してくれと経団連を説得し、法案を提出する予定の安倍政権。これが通ると、労働基準法の意味が無くなるだけでなく、今まで以上に人を使い捨てる企業が増える事になります。一国の首相が国民を使い捨てるための法律を作ろうとしています。